

休日保育事業

～日曜・休日なども保育園をご利用できます～

実施園	鶴が台保育園(茅ヶ崎市鶴が台10番8号) 定員 10名以上になったら 浜見平保育園(茅ヶ崎市浜見平12番1号)も開園します。
実施日	日曜、休日、年末(12月29日、30日) (年末保育については裏面をご覧ください) <u>※休日保育と登録・利用の申込期間が異なります。</u>
開園時間	午前7時から午後7時まで
対象者	茅ヶ崎市内の認可保育園に在園している満2歳以上の児童 (市外在住の方もご利用いただけます) 保護者が休日に就労のため、保育に欠ける児童
申込期間	登録:利用希望日の5日前まで(登録申込書は保育園にございます) 利用:利用希望日の3日前まで(利用申込書は保育課にございます) *各申込書はHPからダウンロードすることもできます* http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp
登録申込方法	登録申込書、就労証明書、健康保険証等必要書類を保育園へ <u>*利用申込書提出前に必ず登録手続きをしてください*</u>
利用申込方法	利用申込書を保育課へ持参、FAXまたはメール
利用料金	児童1人あたり日額3,500円
定員	各施設10名(計20名)
持ち物	休日保育利用承諾書、保護者負担金、休日保育利用者証 お弁当(はし、フォーク等)・水筒(ストロー式でないもの) 手拭きタオル、(ひも付き)2枚、歯ブラシ、ビニール袋2枚 布団、バスタオル(冬は毛布が必要になります) 着替え一式(Tシャツ、ズボン、シャツ、パンツ)2～3組 コップ、上履き、バッグ(上記のものを入れる) 印鑑(FAXまたはメールでお申し込みの場合)

問い合わせ先:茅ヶ崎市役所こども育成部保育課
電話:0467-82-1111(代) 内線:2281~2283